

平成30年度 行政評価 施策カルテ

施策名	2 交通安全対策の充実
-----	-------------

施策主管課	生活安心課	総合計画記載頁	97ページ
-------	-------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	6 日常生活の安心感を高める	政策の達成目標 (基本施策目標)	地域社会や事業者、行政が連携して、日常生活を取り巻くさまざまな不安を解消し、市民が、安全で安心した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	----------------	---------------------	---

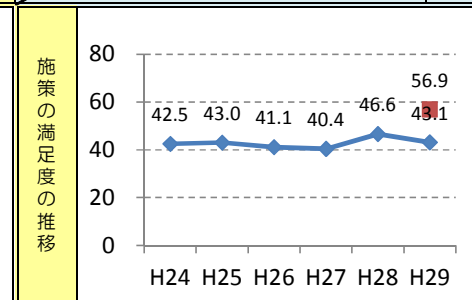
2 施策の取組状況

施策目標	市民の高い交通安全意識と適切な道路整備により、交通安全が確保されています。
------	---------------------------------------

① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価	
	指標1	交通事故発生件数 ※暦年統計	単年度 目標値	2,325	2,150	1,975	1,800	1,800			1,800	A	指標3	施策の満足度(%)		調査結果	42.5%	43.0%		41.1%
	現状値	実績値	2,576	2,363	1,966	2,028	1,738	1,548	目標値 (H29)	56.9%	前年度からの 増減				0.5pt	-1.9pt	-0.7pt	6.2pt	-3.5pt	
	目標値 (H29)	単年度の 達成度	90.3%	91.0%	100.5%	88.8%	103.6%	116.3%	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)										B	
指標2	交通事故死者数 ※暦年統計	単年度 目標値	17	16	15	14	13	12	A	【参考】 中核市等との 水準比較	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29	/	
	現状値	実績値	18	13	17	14	10	8			中核市平均	602.2	582.3	530.7	487.2	442.6	417.8			
	目標値 (H29)	単年度の 達成度	94.4%	123.1%	88.2%	100.0%	130.0%	150.0%			実績値	500	458	379	389	334	296			
	/	単年度の 目標値	/	/	/	/	/	/	中核市での本 市の順位		12位/41市中	12位/41市中	10位/43市中	14位/45市中	15位/48市中	10位/48市中				
	現状値	実績値	/	/	/	/	/	/	中核市平均		/	/	/	/	/	/				
	目標値 (H29)	単年度の 達成度	/	/	/	/	/	/	実績値		/	/	/	/	/	/				

※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について

★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)	$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)	$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$



① 施策指標	A: 達成度90%超 [33点]	B: 達成度70%~90% [25点]	C: 達成度70%未満 [15点]
② 市民意識調査結果(満足度)	A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点]	B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点]	C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]
③ 主要な構成事業の進捗状況	A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点]	B: 計画どおり (主要な構成事業の8割超が計画どおり) [25点]	C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]
総合評価	順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上]	概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満]	やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]

取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況

施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> 全国における平成29年中の交通事故死者数は3,694人で、昭和23年以降の統計で最小値となり、交通事故発生件数及び負傷者数も13年連続で減少した。そのような中、高齢者の交通事故死者数も減少したものの、死者数全体に占める割合は54.7%となっており、高い水準で推移している。 高齢化の進展に伴い高齢ドライバーの増加が見込まれる中、全国的に高齢ドライバーによる重大な交通事故が発生し問題となっている。 国においては、「自転車活用推進法」(平成29年5月施行)に基づき、平成30年夏までに「自転車活用推進計画」を策定予定であり、この計画においても、自転車の安全利用を促進することが求められていく。 本市においては、LRTを軸とした総合的な公共交通ネットワークの構築に向け取り組んでいる。 	市民満足度	「第10次宇都宮市交通安全計画」に基づき、ソフト・ハードの両面から各施策事業を着実に推進してきたことにより、本市における交通事故は減少傾向にあるが、交通ルール違反のドライバーや自転車利用者が未だ見受けられる状況などもあり、市民満足度は同水準で推移している。	総合評価	83点
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> 地域や関係団体、警察等と連携した交通安全教育の実施や道路交通環境の整備など、ソフト・ハードの両面から交通安全対策を推進してきたことにより、本市における交通事故は減少傾向にあり、平成29年中の交通事故発生件数、死者数、負傷者数はいずれも過去最小値(昭和45年以降)となった。 				概ね順調

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(5事業選択)

No.	事業名	戦略P・主要事業※	事業の目的	事業内容		事業の進捗状況	H29事業費(千円)	開始年度	日本一施策事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	交通安全教育	○★	交通ルールの遵守及び交通マナーの向上	市民	幼児から高齢者までの各年代に応じた交通安全教室の開催	計画どおり	6,524	S49		市民の交通ルール遵守、マナー向上を図るため、幼児から高齢者までを対象として、心身の発達段階やライフステージに応じた段階的かつ体系的な交通安全教育を実施していく。特に、入学に伴い不慣れた道路を通行する中学校・高校の新入生に対し、自転車安全利用チラシを活用した教育を入学時期に合わせて実施していくほか、高齢者を対象として、安全運転サポート車の普及促進に向けた試乗会を開催していく。
2	交通安全運動の推進	★	市民一人ひとりの交通安全意識の高揚	市民	年3回の交通安全運動や普及啓発活動の実施	計画どおり	614	S45	独自性	市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るため、地域等と連携しながら、春、秋、年末の交通事故が増加する時期に合わせて、子どもや高校生、高齢者に重点を置いたスローガンのもと、効果的に交通安全運動を実施していく。また、飲酒運転根絶に向け、交通安全教室など様々な機会を捉えながら、GRリボンを活用した啓発を行っていく。
3	交通指導員制度		通学路における安全確保	児童等	通学路における交通指導員の立哨活動	計画どおり	2,489	S45		交通指導員の立哨活動により、毎日の登校時における児童の交通安全が確保されるよう、関係機関と連携を図りながら、交通指導員の適正配置や資質の向上に努めていく。
4	交通安全推進協議会連合会補助金		地域における交通安全意識の高揚	交通安全推進協議会連合会	補助金の交付	計画どおり	1,756	S57		地域の交通安全団体による自主的な交通安全活動を促進するため、交通安全啓発看板の設置やストップマーク貼付、交通安全教室の開催など、各地域が実施する事業に対し、引き続き支援を行っていく。
5	交通指導員連絡協議会補助金		通学路における安全確保	交通指導員連絡協議会	補助金の交付	計画どおり	440	S45		児童を中心とした歩行者の安全確保を図るため、交通指導員の資質向上を目的とした研修会の開催や地域等で活用してもらう横断旗の作成・配布など、協議会が実施する事業に対し、引き続き支援を行っていく。
6	交通事故多発地点の安全性向上事業		交通事故多発地点における安全性の向上	市民、道路利用者	交通事故多発地点における交通安全対策の実施	計画どおり	592	H23		交通事故多発地点(平成24～27年)6箇所において早期に対策を実施していくとともに、対策実施後の交通事故発生状況の推移を見ながら、対策の効果検証を行っていく。
7	路上喫煙対策事業		路上喫煙による歩行者の被害防止対策の推進	市民、本市の来訪者	・路面表示の修繕 ・過料処分者数の前年度比10%減の達成	計画どおり	1,452	H20		条例の周知啓発については、これまでの過料徴収の多い場所や通行量を踏まえ、効果的・効率的に行っていく。また、現在、国において、受動喫煙防止対策を推進するため、健康増進法の一部を改正する法律案について議論しているところであり、今後、国の動向を注視していく。
8	交通安全施設整備事業	○★	交通事故の防止 通行の安全確保	市民、道路利用者	交通安全施設の整備	計画どおり	82,769	S45		交差点や事故多発箇所における安全対策として、通学路同点検等の結果や市民からの要望を踏まえつつ、警察や学校などの関係機関と協議を行ったうえで計画的に整備していく。
9	道路バリアフリー推進事業	○	高齢者や障がい者の安全性・快適性の向上 円滑な道路ネットワークの構築	市民、道路利用者(中心部と重点整備6地区)	・点字ブロックの整備・修繕 ・横断歩道部の段差解消	計画どおり	6,415	H13		点字ブロックについては、必要な路線への整備が概ね完了したことから、今後は老朽化や破損の状況を調査しながら計画的な修繕を実施していく。 横断歩道部の段差解消については、点字ブロックの修繕工事などに併せ改良工事を行っていく。 バリアフリー化を積極的に進める重点整備地区のエリア拡充などの見直し及び整備内容について検討を行っていく。
10	自転車道整備事業	○★	自転車の利用・活用の促進	自転車利用者	道路整備・路面表示	計画どおり	285,602	H17	トップクラス	安全で快適な自転車走行環境の確保に向け、国・県などと連携を強化するとともに、国庫補助金の導入など財源確保に努め、引き続き、連続性を踏まえた自転車走行空間やサイクリングロードの整備を計画的に推進していく。
11	自転車放置防止対策事業	★	適切な道路通行空間の確保	市民(自転車利用者)	・駐輪場の利用促進と放置禁止の周知 ・市内の自転車放置禁止区域・規制区域内の放置自転車撤去	計画どおり	28,226	S63	独自性 先駆的	放置防止指導業務や撤去した自転車の所有者からのヒアリング、市内高等学校等への周知などにより、自転車の放置禁止の周知及び駐輪場の利用促進を図っていく。 平成29年7月に中心市街地にある中央1丁目駐輪場に保管所機能を移転したことから、放置自転車対策としてより効果的な平日昼間に撤去を行う「即時撤去」を定期的を実施することにより返還率の向上を図るとともに、返還の際に周辺の駐輪場の案内を行うことで利用率の向上を図っていく。 さらに、禁止区域の拡大や附置義務の見直しの調査・研究も併せて実施することで、より適切な道路通行空間の実現を図っていく。

4 今後の施策の取組方針

課題	今後の方向性	
	課題	方向性
<p>◆高齢化の進展に伴い高齢者の交通事故の割合が高まっている中、全国的にも高齢ドライバーによる重大な交通事故が発生し問題となっていることから、高齢ドライバーを含めた高齢者の交通安全対策を推進していく必要がある。</p> <p>◆人口当たりの自転車事故当事者数を学年別に見ると、高校1年生・中学1年生が多いことから、通学範囲が拡大して不慣れた道路を通行する新入生への対策が必要である。また、自転車の安全利用を推進するため、自転車利用者には、自転車ヘルメットの着用や自転車損害賠償責任保険の加入の重要性について認識してもらう必要がある。</p> <p>◆自転車走行空間については、交通事故減少への効果が期待できることから、引き続き、連続性に配慮しながら整備を推進していく必要がある。</p>	<p>〈施策全般〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆「第10次宇都宮市交通安全計画」の計上事業を着実に実施していく。 ◆LRTの整備にあわせた軌道敷に関する交通ルールの周知に向け、検討を行っていく。 <p>〈主要事業〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆交通安全教育 高齢ドライバー等の交通事故防止を図るため、「身体機能測定器」を活用した体験型の交通安全教室を開催するほか、高齢ドライバーとその家族向けの交通安全啓発パンフレットを作成・配布していく。また、警察等と連携しながら、安全運転サポート車の普及促進を図っていく。 ◆自転車の安全利用を推進するため、中学校・高校の新入生に対し、自転車安全利用チラシを活用した教育を、入学時期に合わせて実施していく。また、自転車ヘルメットの着用や自転車保険の加入の促進に向け、自転車販売店と連携しながら自転車利用者への働きかけを強化していく。 ◆交通安全施設整備事業及び道路バリアフリー推進事業 高齢者や障がい者を含む全ての道路利用者に対し、通行の安全確保や快適性向上を図るため、市民からの要望を踏まえつつ、関係機関と連携し、計画的に実施していく。 ◆自転車道整備事業 安全で快適な自転車走行空間の確保のため、国・県との連携強化を図り、連続的な自転車走行空間の整備を行うとともに、レジャー・健康増進などにもつながるサイクリングロードの整備に取り組んでいく。 <p>〈その他別事業〉</p>	